



消費生活相談

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

スキマ時間で気軽に稼げる？ ～簡単な作業（タスク）の副業詐欺～

【事例】

子育てをしながらできる副業を探していた。SNSで「簡単に稼げる」という広告を見てメッセージアプリ経由で申し込んだ。

指示通りにタスクをして数百円を受け取った後「高額報酬がある」と誘われて指示されたアプリに登録し、1万円を支払った。4人1組のチームで全員同じデータを入力すると1万数百円の報酬が振り込まれた。次に3万円を振り込み、タスクをした後「あなたのミスでチーム全体が損をした。その処理費用に15万円が必要」と言われたので振り込んだ。さらに「次のタスクで取り戻せる」と言われて40万円を振り込んだが「報酬を受け取るには70万円が必要」と言われた。振り込むお金がない。

【ひとことアドバイス】

- お金を稼ぐはずが、振り込みを求められたらそれは詐欺です。すぐに警察署や消費生活センターに相談しましょう。
- 相手方には、安易に個人情報を開示しないようにしましょう。
- 「簡単に稼げる」「儲かる」などの広告をうのみにしないようにしましょう。